

様式5 - 2

議 案 の 提 出（その2）

発議第 5 号

消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書の提
出について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

令和 4 年 9 月 20 日

提出者	米沢市議会議員	高 橋 壽
賛成者	〃	木 村 芳 浩
	〃	我 妻 徳 雄
	〃	高 橋 英 夫
	〃	
	〃	
	〃	
	〃	

米沢市議会議長 様

消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書（案）

コロナ禍や物価上昇、ウクライナ危機が日本経済に影響を与える中、令和5年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が実施されようとしています。

インボイス制度が実施されれば、個人の建設業者、農業者などの中小事業者や各種フリーランスの事務や消費税負担の増加につながります。そして、会員にインボイス発行を求めるのが困難なシルバー人材センターなど、現行での課税事業者の多くも制度の導入により税負担が増え、業者間での不公平が生じることが予想されます。消費税の免税事業者に新たな負担を強いる制度は、コロナ禍から再起を図る事業者の重い足かせとなります。

また、インボイス制度によって、新たに2,480億円の消費税収が増えると財務省が試算するように、実施されれば事業者と消費者の負担が増えます。

インボイス制度について、業界団体や税理士団体なども「延期」「凍結」を求めています。

つきましては、国に対し下記事項について強く要望します。

記

消費税インボイス制度の実施を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和4年9月 日

米沢市議会議長 相 田 克 平

衆議院議長 様

参議院議長 様

内閣総理大臣 様

財務大臣 様

経済産業大臣 様